

相続税申告報酬

基本報酬

遺産総額	報酬額（単位：円、消費税抜き）
～4,000万円	250,000
4,000万円～5,000万円	290,000
5,000万円～7,500万円	390,000
7,500万円～1億円	490,000
1億円～1億5,000万円	690,000
1億5,000万円～2億円	890,000
2億円～2億5,000万円	1,090,000
2億5,000万円～3億円	1,290,000
3億円～3億5,000万円	1,440,000
3億5,000万円～4億円	1,590,000
4億円～4億5,000万円	1,740,000
4億5,000万円～5億円	1,890,000
以降、5,000万円増すごとに	150,000加算

加算報酬

加算項目	報酬額（単位：円、消費税抜き）
書面添付 （税理士法第33条の2の添付書面）	100,000
法定相続情報一覧図の作成代行 必要書類の収集はお客様をお願いします。	30,000
相続人の数	基本報酬×10%×（相続人の数－1）
土地の数	1 利用区分ごとに50,000
	倍率区域は10,000
非上場株式	150,000／社

※ 遺産総額は、各種特例控除前、葬式費用等債務控除前、生命保険等の非課税枠控除前の金額とします。

※ 税務調査になった場合の税務調査立会い報酬、意見聴取等に対応する報酬は上記に含まれます。
ただし、お客様の責任による財産の申告漏れ等の修正申告については、別途報酬を申し受けます。

※ 相続財産の事前調査・相続税額の試算の場合は、上記金額の50%を申し受けます。